

# 茅野市のワーケーション推進に関する取組の全体像

## ワーケーション・オフサイトミーティング推進事業（本事業）

地域の賑わいや交流の輪を広げるために、都市部の人々が魅力を感じる茅野市の特性を活かしたワーケーション、オフサイトミーティング等、多様な働き方の広がりに対応する新たなサービスメニューを提供する市内事業者と連携し、茅野駅周辺と茅野市コワーキングスペースを核として、地域一体的に茅野市のワーケーションをPRすることで、都市部から市内に新たな人の流れを呼び込みます。

＜取組内容＞ ※業務委託により2020～2022年度の3か年実施予定

- ・ **連携体(茅野市ワーケーション推進協議会(仮称))の設置・運営**
- ・ 連携体を中心としたSNSやPRチラシ、各種媒体との連携による情報発信
- ・ ワケーション・オフサイトミーティング体験ツアー等の旅行商品の造成、販売
- ・ PRイベント等の実施 など

長期滞在利用者向け  
施設貸出型サービス

茅野市の  
ワーケーションブランド  
としてPR

茅野市ワーケーション推進協議会（仮称）の会員  
となることを誓約することが補助金の条件

会員をなった補助対象者の  
サービスを地域一体でPR

## ワーケーション等サービス環境整備支援事業（別事業）

地域資源を活用したワーケーション、オフサイトミーティング、コワーキングスペースまたはサテライトオフィス等に利用が可能な設備等の貸出等（ワーケーション等サービス）を行う事業者に対して、設備等の改修等に要する経費の一部を補助します。

### 【例1】 宿泊施設等を有する事業者向け

ワーケーション、オフサイトミーティング、コワーキングスペースのサービス提供に必要なプロジェクター、ホワイトボード等の貸出機器備品、感染予防用装置やWi-Fi等の通信環境の設備整備、会場施設を改修する場合、経費の一部を補助する。

### 【例2】 空き家所有者・創業者向け

リモートワーク、サテライトオフィスの誘致に向けて、現に利用されていない空き家や空き別荘を事業用の貸出施設として利用できるよう、必要な通信環境等の設備整備、施設改修をする場合、経費の一部を補助する。

※ワーケーション等サービスを行う者であっても、事業者自らが直接使用する設備等の購入・改修等は補助金対象外